

2021年3月29日  
著作物の教育利用に関する関係者フォーラム資料

フォーラムの今年度のまとめと来年度の確認について

1. 今年度のまとめ

フォーラムは本日を含め5回開催した。

第1回で承認した設置要綱に従い、フォーラムでの検討をより円滑に行うため、下記3つのワーキング・グループを設置したほか、2020年12月の第4回ではワーキング・グループの検討内容を記載した運用指針（令和3年度版）を了承し、公表した。

3つのワーキング・グループでは主として改正著作権法第35条運用指針に関する検討を行った。

①初等中等教育専門ワーキング・グループ（8回開催）

②高等教育専門ワーキング・グループ（8回開催）

①、②のワーキング・グループにおいては、設置以来各7回開催した検討内容を記載した運用指針（令和3年度版）案を2020年12月にとりまとめ、フォーラムに報告した。その後各1回開催した。

③著作権に関する有識者専門ワーキング・グループ（2回開催）

契約と著作権法第35条のオーバーライド及び技術的保護手段の回避と同条との関係について検討を行った。

2. 来年度の確認

フォーラム及び3つのワーキング・グループに関しては、前回フォーラムにおいて「今後の進め方」が座長から提案され承認されていることを踏まえ、来年度も継続することを改めて確認する。来年度のフォーラムおよびWGにおける検討項目は、今年度検討が十分できなかった事項を中心に、以下の通りとしたい。

①普及啓発

②補償金制度運用を踏まえた運用指針（令和3年度版）の改訂

③ライセンス